

広報誌作成等業務委託に関する一般競争入札について

三重県市町村職員共済組合(以下「組合」という。)の広報誌作成等業務を委託する業者を選定するため、下記のとおり一般競争入札を実施する。

平成 31 年1月 18 日

三重県市町村職員共済組合  
理事長 櫻 井 義 之

記

1 委託業務件名

組合の広報誌作成等業務

2 業務概要

組合が組合員に必要な情報等を周知することを目的として、組合員に配布する広報誌の作成及び配送に関する業務を行う。

3 委託業務内容

別添「仕様書(様式第 1 号)」のとおり

4 業務委託期間

業務委託契約を締結した日から 2022 年3月 31 日まで  
ただし、双方から契約解除の申し出がない場合、同条件で 1 年間契約を更新することができる。

5 入札参加資格

- (1) 地方公務員共済組合制度に精通し、短期給付及び年金等の記事を作成・校正できること。
- (2) 過去3年以内に官公署、健康保険組合又は公務員共済組合(以下「官公署等」という。)が定期刊行する広報誌の作成業務を受託した実績があり、十分な業務遂行能力を有すること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(当該更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされている場合であっても、更生計画の認可が決定されたとき又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)
- (6) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。
- (8) その他組合が不相当と認めた者でないこと。

## 6 入札に関する書類の交付について

入札に関する書類(様式第1号から様式第4号まで)については、次のとおり交付を行う。

日時:平成31年1月18日(金)から平成31年1月24日(木)まで

土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

場所:項番13の担当において交付する。併せて組合ホームページ(<http://m-kyosai.jp/>)のWhat's new で公開を行う。ただし、「仕様書(様式第1号)」の2の(4)の折り込みチラシ見本については、直接手渡しのみとし、ホームページ上に公開しない。

## 7 入札参加申請等

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請を行うこと。

### (1) 提出物

①「入札参加申請書(様式第2号)」1部

② 企画書8部

ア 企画概要

「仕様書(様式第1号)」に基づき、当該業務の処理への考え方、広報誌作成のコンセプト、工夫、提案等をA4用紙2ページ程度にまとめたもの

イ 記事見本2種

「記事原稿(様式第3号-1、2)」を元に、広報記事各1ページを作成(デザイン、レイアウト及び文章校正)したもの

ウ 項番5の(2)に基づく広報誌見本(3点以内)

エ 広報誌受託実績

広報誌(定期刊行物に限る)の受託状況(受託した官公署等の名称及び受託期間)を記載したもの。数が多い場合は、一覧形式とすること。

オ 組合広報誌5月号(2019年5月1日発行予定)に係る作業スケジュール  
編集作業については、「仕様書(様式第1号)」を参照すること。

カ オリジナル企画の提案(2点以内)

提出は任意とする。提案のみでも可とし、様式は問わない。ただし、「仕様書(様式第1号)」に基づく内容とすること。

③「見積書(様式第4号)」1部

- ・「仕様書(様式第1号)」を参照の上、広報誌の発送までにかかる費用を記載すること

と。

- ・ 見積額は、全て税抜き価格で記載すること。

④ 会社概要のわかる案内書1部

(2) 提出期限及び提出先

提出期限:平成 31 年2月 13 日(水)午後5時までに郵送又は持参で必着のこと。

提出先:項番 13 の担当宛て

(3) プレゼンテーションの実施

入札参加を希望する者は、企画書の内容についてプレゼンテーションを行うこと。

① 日時及び場所

日時:平成 31 年2月 18 日(月)午後 1 時から

参加者ごとに時間を設定する。詳細については、おって連絡を行う。

場所:三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎

② 実施方法

- ・ 企画書の説明時間は 20 分以内とし、説明終了後、質疑応答を行う。
- ・ 説明及び質疑への応対については、3名以内で行うこと。

(4) 入札参加資格の決定及び通知方法

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格がない者について、理由を添えて否認の通知を平成 31 年2月 14 日(木)に「入札参加申請書(様式第2号)」記載の電子メールアドレス及び住所宛てに送信及び郵送する。

なお、入札参加資格がある者への通知は行わない。

(5) 質疑

質疑がある場合は、平成 31 年1月 31 日(木)午後5時までに項番 13 の担当宛てに電子メールで行うこと。質疑に関する回答は、平成 31 年2月5日(火)までに参加申込者全員に対して「入札参加申請書(様式第2号)」記載の電子メールアドレス宛てに送信する。

(6) その他

- ① 提出書類作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出書類作成に当たり、組合から提供した資料は、全て返却すること。
- ③ 提出された企画書等は、返却しない。
- ④ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。

8 落札者の選定方法

(1) 提出された企画書等(項番7の(1)②及び③)について、組合の平成 31 年度広報誌選定委員会において、別添「評価基準書」に基づく評価を行い、評価点の最も高い者を落札者とする。

(2) 選定結果については、平成 31 年2月 21 日(木)に入札参加者全員に通知する。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する者に必要な資格のない者(入札参加申請後、当該資格を有しなく

- なった者を含む。) のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- ② 項番7の(1)で定める提出物において虚偽の記載をした者の入札
  - ③ 入札者が連合して入札をしたとき。
  - ④ 入札に際し不正の行為があったと認められるとき。
  - ⑤ 入札書に記名押印のないとき。
  - ⑥ 最低制限価格を下回る価格での入札及び入札予定額を超える価格での入札
  - ⑦ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤の入札と認めた入札
  - ⑧ その他組合が無効と判断したもの

#### 10 入札の辞退

入札参加申請を行った者が入札を辞退する場合は、平成31年2月12日(月)午後5時までに「入札辞退届(様式第5号)」を電子メールに添付して送信した後、原本を郵送すること。

#### 11 異議の申立て

入札参加申請を行った者は、本件に関することについて異議を申し立てることはできない。

#### 12 その他

落札者決定後、所定の事項を落札者が履行しないと組合が判断した際は、契約を締結しない。また、契約締結後においても委託した業務内容を履行できないと組合が判断した場合は、契約を解除する場合がある。

#### 13 担当

〒510-0393 三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎4階

三重県市町村職員共済組合 総務課 村田、西山

電話:059-253-2701

Fax:059-253-1355

電子メール:kanri@m-kyosai.jp

# 評価基準書

評価基準	採点基準	点数	係数	評定点	備考
<b>1 企画・内容</b>					
<b>デザイン・レイアウト</b> 文字と写真のバランスやデザインが優れていること。	【基準表】	5	x3	15	(80)
<b>見やすさ</b> 文字や写真、イラスト等の色使いが適当で、見やすい構成になっていること。	【基準表】	5	x3	15	
<b>わかりやすさ</b> 法令や難解な内容について、幅広い層の読者に伝わる表現になっていること。 リードや見出しで主旨・概要が把握でき、わかりやすい文章で理解しやすいこと。	【基準表】	5	x4	20	
<b>共済制度の理解</b> 共済制度について、十分に理解し、的確な内容の記事が作成されていること。	【基準表】	5	x4	20	
<b>企画</b> 時流に合っており、幅広い年齢層の組合員とその家族を意識した内容が盛り込まれていること。	【基準表】	5	x2	10	
<b>2 健康保険組合等の広報誌作成実績及び製作体制</b>					
<b>作成実績</b> 広報誌の作成実績	【基準表】	5	x2	10	(40)
<b>製作スケジュール</b> 本組合に適した製作スケジュールであるか。	【基準表】	5	x2	10	
<b>製作体制①</b> 編集会議に参加、企画提案ができること。 コスト低減にかかる提案ができること。	【基準表】	5	x2	10	
<b>製作体制②</b> 委託業務に対する製作体制が整っており、急を要する依頼に速やかに対応できること。	【基準表】	5	x2	10	
<b>3 見積額</b>					
評点 = $80 \times \text{最低制限価格} / \text{提出見積額}$				80	(80)
評定点合計(200点満点)				200	(200)

(様式第1号)

## 仕様書

### 1 業務名

三重県市町村職員共済組合(以下「組合」という。)の広報誌作成等業務

### 2 委託業務

- (1) 広報誌の原稿作成、編集(デザイン、レイアウト、イラスト作成、写真データの補正・取込)、校正、製版、印刷、製本  
年5回(5月、8月、11月、2月の各1日と、3月15日)発行
- (2) 広報誌の梱包及び指定する場所、①市町役場等約200箇所、②個人及び他府県共済組合宛約350箇所)への発送
  - ① 市町役場等の発送先及び部数の詳細については、別添「広報誌送付先一覧」のとおり。配送は記録の残る方法で行うこと。
  - ② 個人及び共済組合宛ては、広報誌1部を封筒に入れて送付のこと。なお、封筒と宛名シールは組合から提供する。
- (3) 作成した広報誌データのpdf化と納品
- (4) 広報誌へのチラシ等の折込み作業
  - ※ 平成30年度実績:5月9種、8月1種、11月7種、2月3種、3月1種(予定)
  - ※ 折り込みチラシの見本は、別途渡す。

### 3 発行部数

約21,000部

※直近の発行部数は20,100部で、毎号、事前に発行部数の打合せを行う。

### 4 規格等

- (1) 判型:A4判縦(横書き、左綴じ)
- (2) 頁数:20ページを1回、16ページを3回、8ページを1回
- (3) 印刷:オフセット印刷、全ページのうち4色刷を2ページ、残りを2色刷とする。  
(20ページの場合、4色刷2ページ+2色刷18ページ)
- (4) 製本:中とじ(針金なし)、2穴開け
- (5) 紙質:マットコートA判44.5kg相当

### 5 業務の詳細

- (1) 企画・方針
  - ・ 広報誌の作成については、読みやすさ、見やすさ、わかりやすさを重視し、デザイン、レイアウトにおいては、親しみやすさ、新しさが感じられるよう配慮すること。
  - ・ 該当年度の編集方針等の確認のため、組合において打合わせを毎年度行うこと。

と。その際、年間スケジュールを決定・作成すること。

- ・ 毎号、事前に組合が行う編集会議に参加し、スケジュール(工程表)を作成すること。ただし、組合が不要と判断した場合は、編集会議への参加を免除する。

## (2) 記事

- ・ 編集会議での方針に基づき、組合が示したテーマ・内容に沿った記事を作成すること。

※ 主な記事の内容は、「医療費抑制、保健事業、健康増進、疾病予防、年金制度、関係法令の改正、制度改正」を想定しており、毎号6ページ程度を予定

- ・ 編集会議での方針に基づき、健康情報、料理レシピ等の記事を用意すること。

※ 毎号2ページ程度を予定

- ・ 組合が作成した原稿について、文字及び表現を校正(必要に応じてリードや見出し等を補完)し、図表やイラスト・写真を追加して、デザインとレイアウトを考え、ページを作成すること。
- ・ ページ数にあわせ、記事分量の調整、記事の提案を行うこと。

## (3) 校正

- ・ 文字校正は原則、初校・再校正の2回提出すること。また、色校正は本紙校正を1回提出すること。
- ・ 組合から校了の旨を連絡するまで、校正を行うこと。

## (4) 納入期限及び方法

- ・ 組合事務局へは、発行月の前月末日(3月については14日。当該日が土曜・日曜・祝日の場合はその前日)までに事前納品すること。
- ・ 組合の指定する配送先については、発行月の1日(3月については15日。当該日が土曜・日曜・祝日の場合はその翌日)までに納品すること。
- ・ 配送は記録が残る方法とし、多部数の納品を必要とする複数梱包納品の配送先については、各梱包の所在を把握できる方法で行い、梱包の紛失防止に努めること。

## 6 その他

- (1) 本契約履行過程において知り得た情報等を、他に漏洩してはならない。
- (2) その他詳細については、組合の指示によること。

# 広報誌送付先 一覧

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先 1	送付先 2	TEL	送付数	
							部数	予備
5	桑名市役所	人事課	511-8601	桑名市中央町2丁目37		0594-24-1127	1,092	10
11	鳥羽市役所	総務課	517-0011	鳥羽市鳥羽3丁目1番1号		0599-25-1113	341	5
12	熊野市役所	総務課	519-4392	熊野市井戸町796		0597-89-4111	297	
15	志摩市役所	総務課	517-0592	志摩市阿児町鶴方3098-9		0599-44-0201	631	3
106	東員町役場	総務課	511-0295	員弁郡東員町大字山田1600番地		0594-86-2800	177	
108	菟野町役場	総務課	510-1292	三重郡菟野町大字菟野1418番地		059-391-1100	333	10
110	朝日町役場	総務課	510-8522	三重郡朝日町大字小向893番地		059-377-5651	94	2
122	多気町役場	総務税務課	519-2181	多気郡多気町大字相可1600番地		0598-38-1111	154	2
123	明和町役場	総務課	515-0332	多気郡明和町大字馬之上945番地		0596-52-7111	172	
124	大台町役場	総務課	519-2404	多気郡大台町大字佐原750番地		0598-82-3781	179	
125	玉城町役場	総務課	519-0495	度会郡玉城町大字田丸114-2		0596-58-8200	176	2
132	度会町役場	総務課	516-2195	度会郡度会町棚橋1215-1		0596-62-1111	88	2
143	御浜町役場	総務課	519-5204	南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1		05979-3-0505	111	
145	紀宝町役場	総務課	519-5701	南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地		0735-33-0333	151	3
147	木曾岬町役場	総務企画課	498-0807	桑名郡木曾岬町大字西対海地251		0567-68-6100	63	2
148	大紀町役場	総務財政課	519-2703	度会郡大紀町滝原1610-1		0598-86-2212	146	
149	南伊勢町役場	総務課	516-0194	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057番地		0599-66-1111	296	10
302	四日市市上下水道局	共済組合担当者	510-0076	四日市市堀木町1-3-18		059-354-8350	184	
303	紀南病院組合	共済組合担当者	519-5204	南牟婁郡御浜町阿田和4750		05979-2-1333	307	3
304	三重郡老人福祉施設組合	共済組合担当者	510-1292	三重郡菟野町菟野字火除野5833-1		059-394-1121	19	
310	紀南社会福祉施設組合	共済組合担当者	519-5203	南牟婁郡御浜町下市木3487		05979-2-1032	12	
314	朝日町・川越町組合立環境クリーンセンター	共済組合担当者	510-8121	四日市市川北町墨縄868		059-365-9017	6	1
316	三重県市町村職員共済組合	共済組合担当者	510-0393	津市河芸町浜田808	津市河芸庁舎4階		残部全て	
321	松阪地区広域衛生組合	事務局	515-0029	松阪市西野々町721-1		0598-51-1851	10	1
330	奥伊勢広域行政組合	共済組合担当者	519-2412	多気郡大台町菅合1621番地3		0598-82-2254	1	
333	三重紀北消防組合	共済組合担当者	519-3639	尾鷲市中川28番43号		0597-22-2021	104	5
336	南牟婁清掃施設組合	共済組合担当者	519-5206	南牟婁郡御浜町阿田和2053番地		05979-2-4621	5	
344	紀南特別養護老人ホーム組合	共済組合担当者	519-5716	南牟婁郡紀宝町北檜杖90番地		0735-21-0903	47	1
363	三重県市町総合事務組合	共済組合担当者	514-0003	津市桜橋2丁目96番地		059-225-2138	22	
367	紀勢地区広域消防組合	共済組合担当者	519-2404	多気郡大台町佐原754番地		0598-82-3612	90	
370	伊賀南部環境衛生組合	共済組合担当者	518-0296	伊賀市奥鹿野1990		0595-53-1120	28	
373	香肌奥伊勢資源化広域連合	共済組合担当者	519-2211	多気郡多気町丹生4290番地		0598-49-4311	8	
374	紀北広域連合	共済組合担当者	519-3405	北牟婁郡海山町船津881-3		0597-35-0888	27	
375	鳥羽志勢広域連合	共済組合担当者	517-0214	志摩市磯部町迫間22番地		0599-56-1030	9	
380	荷坂やすらぎ苑組合	共済組合担当者	519-2703	度会郡大紀町滝原1610-1	大紀町役場環境水道課	0598-86-2245	2	
382	度会広域連合	共済組合担当者	516-2103	度会郡度会町棚橋1202		0596-62-2300	8	
389	伊勢広域環境組合	共済組合担当者	515-0505	伊勢市西豊浜町水附653番地		0596-37-1218	8	
390	三重県後期高齢者医療広域連合	共済組合担当者	514-0003	津市桜橋2丁目96番地	三重県自治会館内	059-221-6880	1	
391	地方独立行政法人桑名市総合医療センター サンペルラ志摩	共済組合担当者 広報担当者	511-0061 517-0204	桑名市寿町3丁目11番地 志摩市磯部町の矢314		0594-22-2015 0599-57-2130	706 10	10
	一括発送分 計						6,115	72

※予備を含めた数を発送すること。残部は全て三重県市町村職員共済組合宛てに送ること。



## 広報誌送付先 一覧 001

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先 1	送付先 2	電話番号	送付数	
							部数	予備
1	津市リサイクルセンター	環境施設課・環境事業課	514-0081	津市片田田中町1342-1		059-237-0671	50	2
1	栗真保育園		514-0104	津市栗真小川町274		059-232-3218	13	0
1	立誠保育園		514-0002	津市島崎町137-130		059-228-6342	11	0
1	観音寺保育園		514-0062	津市観音寺604-74		059-227-5910	14	0
1	高洲保育園		514-0011	津市高洲町12-31		059-225-3157	16	0
1	相愛保育園		514-0017	津市相生町77		059-228-2062	12	0
1	中央保育園		514-0032	津市中央8-8		059-226-4120	14	0
1	乙部保育園		514-0015	津市寿町12-5		059-226-0115	8	0
1	橋南保育園		514-0801	津市船頭町津興1691		059-228-6344	13	0
1	高茶屋保育園		514-0819	津市高茶屋三丁目25-1		059-234-2063	16	0
1	雲出保育園		514-0302	津市雲出伊倉津町1473-3		059-234-3940	11	0
1	北口保育園		514-1105	津市久居北口町554		059-255-4566	17	0
1	野村保育園		514-1113	津市久居野村町568-4		059-256-0303	12	0
1	ひとみね保育園		514-1253	津市久居一色町934		059-252-0854	13	0
1	こべき保育園		514-1125	津市久居元町2314-17		059-256-3331	16	0
1	北部保育園		514-1105	津市久居北口町859-3		059-256-3679	12	0
1	千里ヶ丘保育園		510-0302	津市河芸町千里ヶ丘15-1		059-245-0098	11	0
1	上野保育園		510-0304	津市河芸町上野3130		059-245-1167	9	0
1	芸濃保育園		514-2211	津市芸濃町椋本5133		059-265-2027	15	0
1	安濃保育園		514-2306	津市安濃町曾根710-2		059-268-2761	23	0
1	川合保育園		515-2515	津市一志町八太1017-1		059-293-1633	13	0
1	高野保育園		515-2504	津市一志町高野1451		059-293-0024	18	0
1	八知保育園		515-3421	津市美杉町八知5516-1		059-272-0224	7	0
1	児童発達支援センター		514-0071	津市分部1203		059-271-8080	10	0
1	津市役所	人事課	514-8611	津市西丸之内23-1		059-229-3107	800	10
1	津市役所	スポーツ振興課	514-0056	津市北河路町19-1	メッセウイング・みえ	059-229-3254	25	1
1	津市役所	ボートレース事業部経営管理課	514-0815	津市藤方637		059-224-5105	26	1
1	津駅前北部土地区画整理事務所		514-0008	津市上浜一丁目39-2		059-222-9517	7	0
1	津北工事事務所		514-0035	津市西丸之内24-39		059-267-0180	41	1
1	津南工事事務所		514-1192	津市久居新町3006		059-254-5350	24	0
1	津市建設作業事務所		514-0081	津市片田田中町1383		059-253-0120	14	0
1	津市役所	教育総務課	514-0035	津市西丸之内37-8	教育委員会庁舎	059-229-3292	155	2
1	津市役所久居総合支所	地域振興課	514-1192	津市久居新町3006		059-255-8812	69	3
1	津市役所河芸総合支所	地域振興課	510-0314	津市河芸町浜田808		059-244-1700	28	2

所属所 コード	名称1	名称2	〒	送付先1	送付先2	電話番号	送付数	
							部数	予備
1	津市役所芸濃総合支所	地域振興課	514-2211	津市芸濃町椋本6141-1		059-266-2510	28	2
1	津市役所美里総合支所	地域振興課	514-2113	津市美里町三郷48-1		059-279-8111	21	2
1	津市役所安濃総合支所	地域振興課	514-2326	津市安濃町東観音寺483		059-268-5511	28	2
1	津市役所香良洲総合支所	地域振興課	514-0315	津市香良洲町1878		059-292-4374	21	2
1	津市役所一志総合支所	地域振興課	515-2516	津市一志町田尻593-2		059-293-3000	28	2
1	津市役所白山総合支所	地域振興課	515-2603	津市白山町川口892		059-262-7011	29	2
1	津市役所美杉総合支所	地域振興課	515-3421	津市美杉町八知5828-1		059-272-8080	28	2
1	津市消防本部	消防総務課	514-1101	津市久居明神町2276		059-254-0351	350	0
1	津市役所	アストプラザ	514-0009	津市羽所町700	アスト4F	059-222-2525	6	0
1	津市役所	三重県農業共済組合津支所	514-2113	津市美里町三郷48-1		059-279-8210	3	0
1	津市役所	林業振興室	515-2603	津市白山町川口892		059-262-7025	4	0
1	津市役所	経営支援課・企業誘致課	514-0131	津市あかつ台4-6-1 津市ビジネスサポートセンター(あかつピア1階)	あかつピア1階	059-236-3355	13	0
1	津市土地開発公社		514-0131	津市あかつ台4-6-1 津市ビジネスサポートセンター(あかつピア1階)	あかつピア1階	059-236-3350	5	0
計							2107	36

## 広報誌送付先 一覧 002

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
2	四日市市役所	人事課職員厚生担当	510-8601	四日市市諏訪町1番5号	059-354-8121	1540	15
2	四日市市立四日市病院	総務課総務係	510-0822	四日市市芝田二丁目2-37	059-354-1111	935	16
2	四日市市消防本部	総務課	510-0087	四日市市西新地14-4	059-356-2002	343	3
						2818	34

2,852

# 広報誌送付先 一覧 003

所属所 コード	名称1	名称2	〒	送付先	電話番号	送付数	
						部数	予備
3	伊勢市役所	総務部職員課	516-8601	伊勢市岩淵1丁目7-29	0596-21-5506	393	4
3	伊勢市国体推進課	国体推進課	516-0009	伊勢市河崎1丁目4番35号	0596-63-9780	9	0
3	市立伊勢総合病院	総務課管理係	516-0014	伊勢市楠部町3038	0596-23-5139	385	4
3	伊勢市消防本部	総務課	516-0014	伊勢市楠部町159-11	0596-25-1206	100	2
3	伊勢市消防本部西分署		516-0041	伊勢市常盤1-17-12	0596-28-2939	20	0
3	伊勢市消防本部御菌分署		516-0804	伊勢市御菌町長屋2218	0596-28-2094	16	0
3	伊勢市消防本部小俣分署		519-0503	伊勢市小俣町元町13	0596-37-4446	18	0
3	伊勢市消防本部二見出張所		519-0602	伊勢市二見町茶屋55-1	0596-42-1119	14	0
3	伊勢市消防本部玉城出張所		519-0414	度会郡玉城町佐田23-1	0596-58-3499	16	0
3	伊勢市消防本部度会出張所		516-2103	度会郡度会町棚橋357-3	0596-62-0348	16	0
3	伊勢市立明倫保育所		516-0073	伊勢市吹上2-11-42	0596-28-6775	11	0
3	伊勢市立浜郷保育所		516-0018	伊勢市黒瀬町1637	0596-22-1964	12	0
3	伊勢市立大世古保育所		516-0079	伊勢市大世古4-2-13	0596-25-3676	14	0
3	伊勢市立きらら館		516-0041	伊勢市常盤2丁目4-40	0596-21-4555	18	0
3	伊勢市立二見浦保育園		519-0606	伊勢市二見町荘2068-1	0596-43-2261	11	0
3	伊勢市立五峰保育園		519-0604	伊勢市二見町山田原446-1	0596-43-4300	10	0
3	伊勢市立高城保育園		519-0608	伊勢市二見町今一色874-398	0596-43-3074	7	0
3	伊勢市立保育所あけぼの園		519-0501	伊勢市小俣町明野1653	0596-22-2665	14	0
3	伊勢市立保育所しらとり園		519-0506	伊勢市小俣町湯田359	0596-22-2735	7	0
3	伊勢市立保育所ゆりかご園		519-0505	伊勢市小俣町本町444	0596-22-2016	16	0
3	伊勢市立御園第一保育園		519-0804	伊勢市御園町長416-1	0596-22-1574	15	0
3	伊勢市立御園第二保育園		516-0805	伊勢市御園町高向731	0596-28-7300	9	0
3	伊勢市立おおぞら児童園		516-0018	伊勢市黒瀬町562-3	0596-20-4755	6	0
3	伊勢市清掃事業所	伊勢市環境生活部 清掃課	515-0505	伊勢市西豊浜町654	0596-21-5544	47	0
3	伊勢市二見総合支所	生活福祉課	519-0609	伊勢市二見町茶屋420-1	0596-42-1111	84	1
3	伊勢市小俣総合支所	生活福祉課	519-0503	伊勢市小俣町元町540	0596-22-7858	16	1
3	伊勢市御菌総合支所	生活福祉課	516-0804	伊勢市御菌町長屋1221	0596-22-0235	61	1
3	伊勢市教育委員会事務局	教育総務課	519-0503	伊勢市小俣町元町540	0596-22-7875	40	1
3	伊勢広域環境組合	総務課	515-0505	伊勢市西豊浜町654	0596-37-1218	2	0
3	伊勢市中央保健センター	伊勢市健康福祉部 健康課	516-0076	伊勢市八日市場町13-1	0596-27-2435	32	0

1419 14

## 広報誌送付先 一覧 004

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
4	松阪市役所	職員課(松阪市共済組合)	515-8515	松阪市殿町1340-1	0598-53-4180	1031	10
4	松阪市民病院	経営推進課	515-0073	松阪市殿町1550番地	0598-53-4485	484	10
4	松阪市嬉野地域振興局	地域振興課	515-2324	松阪市嬉野町1434	0598-48-3804	67	2
4	松阪市三雲地域振興局	地域振興課	515-2112	松阪市曾原町872	0598-56-7905	66	2
4	松阪市飯南地域振興局	地域振興課	515-1411	松阪市飯南町粥見3950	0598-32-2511	40	2
4	松阪市飯高地域振興局	地域振興課	515-1502	松阪市飯高町宮前180	0598-46-7111	42	2
						1730	28

## 広報誌送付先 一覧 006

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先 1	送付先 2	TEL	送付数	
							部数	予備
6	伊賀市役所	伊賀市職員共済会	518-0869	伊賀市上野中町2976-1	ふれあいプラザ2階	0595-22-9607	620	10
6	伊賀市役所伊賀支所		519-1412	伊賀市下柘植728		0595-45-9111	46	0
6	伊賀市役所島ヶ原支所		519-1711	伊賀市島ヶ原4913		0595-59-2053	15	0
6	伊賀市役所阿山支所		518-1395	伊賀市馬場1128		0595-43-1543	34	0
6	伊賀市役所大山田支所		518-1422	伊賀市平田652-1		0595-47-1150	28	0
6	伊賀市役所青山支所		518-0292	伊賀市阿保1411		0595-52-1112	31	0
6	伊賀市立上野総合市民病院		518-0823	伊賀市四十九町831		0595-24-1111	226	3
6	伊賀市消防本部		518-0833	伊賀市緑ヶ丘東町920		0595-24-9100	180	2
6	伊賀市上下水道部		518-0824	伊賀市ゆめが丘7-4-4		0595-24-0001	45	0

1225      15

1,240

## 広報誌送付先 一覧 007

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先 1	送付先 2	送付数	
						部数	予備
7	鈴鹿市役所	総務部 人事課	513-8701	鈴鹿市神戸1丁目18-18		787	20
7	鈴鹿市	保険福祉部 健康づくり課	513-0809	鈴鹿市西条5丁目118-3		27	
7		鈴鹿市立牧田保育所	513-0827	鈴鹿市大池二丁目2-2		16	
7		鈴鹿市立白子保育所	510-0232	鈴鹿市北江島町5-30		13	
7		鈴鹿市立神戸保育所	513-0801	鈴鹿市神戸4-4-40		17	
7		鈴鹿市立玉垣保育所	513-0814	鈴鹿市東玉垣町1386-1		16	
7		鈴鹿市立合川保育所	510-0265	鈴鹿市三宅町1749		12	
7		鈴鹿市立河曲保育所	513-0038	鈴鹿市十宮町283		19	
7		鈴鹿市立算所保育所	513-0806	鈴鹿市算所5丁目17-1		15	
7		鈴鹿市深伊沢保育所	519-0321	鈴鹿市深溝町352		11	
7		鈴鹿市立西条保育所	513-0809	鈴鹿市西条2-5-1		14	
7		鈴鹿市立一ノ宮保育所	513-0031	鈴鹿市一ノ宮町500-45		16	
7		環境部 クリーンセンター	513-0017	鈴鹿市上野町630		9	
7		環境部 清掃センター	510-0261	鈴鹿市御園町3688		11	
7	鈴鹿市消防本部 ※小分けして同封してください。	消防総務課	513-0802	鈴鹿市飯野寺家町217-1		15	5
7		消防課				7	
7		予防課				11	
7		情報指令課				13	
7		中央消防署				60	
7	鈴鹿市消防署南消防署		510-0243	鈴鹿市白子4-16-5		29	
7	鈴鹿市消防署北分署		513-0011	鈴鹿市高塚町1451-65		17	
7	鈴鹿市消防署西分署		513-0836	鈴鹿市国府町3278-2		17	
7	鈴鹿市消防署東分署		513-0053	鈴鹿市中箕田町1139-1		17	
7	鈴鹿市消防署鈴峰分署		519-0314	鈴鹿市長澤町381		15	
7	給食センター		513-0027	鈴鹿市岡田町724		13	
7	第二学校給食センター		510-0205	鈴鹿市稻生4-2-50		1	
7	鈴鹿市水道局 ※小分けして同封してください	上下水道総務課分	510-0253	鈴鹿市寺家町1170		13	5
		経理課分				8	
7		営業課分				9	
		給排水課分				10	
7		水道工務課分				25	
		下水道工務課分				24	
7		水道施設課分				22	

1,309 30

## 広報誌送付先 一覧 008

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
8	名張市役所	人事研修室	518-0492	名張市鴻之台1番町1番地	0595-63-7315	70	20
8	名張市立病院	総務企画室	518-0481	名張市百合ヶ丘西1-178	0595-61-1100	25	

95    20



## 広報誌送付先 一覧 009

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
9	尾鷲市役所	総務課	519-3696	尾鷲市中央町10番43号	0597-23-8112	200	5
9	尾鷲総合病院	総務課	519-3653	尾鷲市上野町5-25	0597-22-3111	240	3
						440	8

## 広報誌送付先 一覧 010

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
10	亀山市役所	総合政策部人事給与グループ	519-0195	亀山市本丸町577	0595-84-5031	220	20
10	亀山市総合保健福祉センター		519-0164	亀山市羽若町545	0595-84-3311	95	0
10	亀山市関支所		519-1192	亀山市関町木崎919-1	0595-96-1212	60	0
10	亀山市医療センター	事務局	519-0163	亀山市亀田町466-1	0595-83-0990	90	0
10	亀山市教育委員会		519-0195	亀山市本丸町577	0595-84-5072	19	0
10	亀山消防本部		519-0165	亀山市野村四丁目1-23	0595-82-0244	75	0
10	亀山市総合環境センター		519-0166	亀山市布気町442	0595-82-8081	18	0
						577	20

## 広報誌送付先 一覧 014

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先 1	送付先 2	送付数			
						部数	予備		
14	いなべ市役所	職員課	511-0293	いなべ市員弁町笠田新田111番地	いなべ市役所 職員課	31	10		
14	いなべ市役所	員弁総合窓口課				5			
14	いなべ市役所	政策課				9			
14	いなべ市役所	広報秘書課(市長・副市長・部長含む)				10			
14	いなべ市役所	財政課				3			
14	いなべ市役所	法務課				3			
14	いなべ市役所	情報課				5			
14	いなべ市役所	交通政策課(次長含む)				3			
14	いなべ市役所	都市整備課(部長含む)				6			
14	いなべ市役所	総務課(部次長含む)				6			
14	いなべ市役所	危機管理課(次長含む)				4			
14	いなべ市役所	管財課・契約管理課				7			
14	いなべ市役所	公共建築課・新庁舎建築課				9			
14	いなべ市役所	市民税課				10			
14	いなべ市役所	資産税課				6			
14	いなべ市役所	納税課				7			
14	いなべ市役所	会計課				7			
14	いなべ市役所	監査委員事務局				2			
14	いなべ市役所	市民課・戸籍課(次長含む)				511-0492	いなべ市北勢町阿下喜2633番地	いなべ市役所 市民課	7
14	いなべ市役所	北勢総合窓口課(次長含む)							5
14	いなべ市役所	治田財産区	1						
14	いなべ市役所	保険年金課(部長含む)	10						
14	いなべ市役所	環境政策課・環境衛生課(部長含む)	9						
14	いなべ市役所	環境施設課	5						
14	いなべ市役所	水道総務課(部長含む)	4						
14	いなべ市役所	水道工務課	7						
14	いなべ市役所	下水道課	8						
14	いなべ市役所	人権福祉課(部長・次長含む)				6			
14	いなべ市役所	大安総合窓口課(部長・次長含む)				5			
14	いなべ市役所	議会事務局				6			
14	いなべ市役所	保育課				6			
14	いなべ市役所	児童福祉課(次長含む)				4			
14	いなべ市役所	発達支援課				6			

所属所 コード	名称1	名称2	〒	送付先1	送付先2	送付数	
						部数	予備
14	いなべ市役所	家庭児童相談室	511-0292	いなべ市大安町大井田2705番地	いなべ市役所 人権福祉課	4	
14	いなべ市役所	児童福祉課(子育て支援センター)				1	
14	いなべ市役所	ほくせい保育園				6	
14	いなべ市役所	治田保育園				5	
14	いなべ市役所	員弁西保育園				2	
14	いなべ市役所	員弁東保育園				6	
14	いなべ市役所	笠間保育園				7	
14	いなべ市役所	ふじわら保育園				4	
14	いなべ市役所	健康推進課(部長含む)				13	
14	いなべ市役所	長寿福祉課				5	
14	いなべ市役所	介護保険課				5	
14	いなべ市役所	社会福祉課				7	
14	いなべ市役所	教育総務課(教育長・部長・次長含む)				511-0292	いなべ市大安町大井田2704番地 いなべ市中央公民館内
14	いなべ市役所	学校教育課(次長含む)	7				
14	いなべ市役所	教育研究所	2				
14	いなべ市役所	生涯学習課	8				
14	いなべ市役所	生涯学習課(北勢市民2)	2				
14	いなべ市役所	国体推進室	3				
14	いなべ市役所	管理課・用地課(部長含む)	511-0592	いなべ市藤原町市場115番地	いなべ市役所 管理課	7	
14	いなべ市役所	藤原総合窓口課				3	
14	いなべ市役所	建設課				8	
14	いなべ市役所	市営住宅課・高速道路対策課(次長含む)				4	
14	いなべ市役所	商工観光課				6	
14	いなべ市役所	農村整備課(部次長含む)				6	
14	いなべ市役所	農林振興課(次長含む)				4	
14	いなべ市役所	獣害・ブランド対策室				3	
14	いなべ市役所	農業委員会事務局				3	

363 10

## 広報誌送付先 一覧 111

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
111	川越町役場	総務課	510-8588	三重郡川越町大字豊田一色280	059-366-7113	76	5
111	総合センター	生涯学習課	510-8123	三重郡川越町大字豊田一色314	059-366-7140	6	
		健康推進課、診療所			059-365-1399	12	
111	給食センター		510-8123	三重郡川越町豊田一色237-1	059-364-9624	2	
111	南部保育所		510-8121	三重郡川越町高松280-1	059-365-1571	5	
111	中部保育所		510-8123	三重郡川越町豊田一色156	059-365-1396	4	
111	北部保育所		510-8111	三重郡川越町当新田763-1	059-365-1502	5	
						110	5

## 広報誌送付先 一覧 150

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
150	紀北町役場	総務課	519-3292	北牟婁郡紀北町東長島769番地1	0597-46-3111	151	3
150	紀北町役場海山総合支所	総務室	519-3492	北牟婁郡紀北町相賀495番地8	0597-32-3901	29	3
150	老人ホーム赤羽寮		519-3203	北牟婁郡紀北町島原1402-1	0597-47-1830	18	1
						198	7

## 広報誌送付先 一覧 301

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
301	津市水道局	上下水道事業管理室共済組合担	514-0073	津市殿村5番地	059-237-5801	54	3
301	津市下水道局	上下水道事業管理室共済組合担	514-0073	津市殿村5番地	059-237-5801	63	3
301	片田浄水場		514-0075	津市片田志袋町715-1	059-237-0058	12	1
301	高茶屋浄水場		514-0817	津市高茶屋小森町1700-3	059-234-3340	2	0
301	津市白山庁舎内一志事業所		515-2603	津市白山町川口892	059-262-7020	6	1
301	安芸事業所		514-2324	津市安濃町粟加1390番地	059-268-1008	5	1
						142	9

## 広報誌送付先 一覧 307

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
307	老人ホーム高砂寮	共済組合担当者	519-0504	伊勢市小俣町宮前38	0596-22-1045	57	2
307	老人ホーム真砂寮		516-1532	南伊勢町小方竈17	0596-76-2115	28	1
307	わたらい緑清苑		516-2103	度会郡度会町棚橋1201	0596-62-2200	18	1

103      4



## 広報誌送付先 一覧 318

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
318	特別養護老人ホームやまびこ荘	共済組合担当者	519-2505	大台町江馬260	0598-76-1366	28	1
318	養護老人ホーム崇雲寮		519-2513	大台町菌1234	0598-76-0025	10	1
						38	2

## 広報誌送付先 一覧 339

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
339	松阪地区広域消防組合消防本部	総務課共済組合担当者	515-0818	松阪市川井町1001番地1	0598-25-1411	45	5
339	松阪地区広域消防組合消防本部	総合指令課	515-0818	松阪市川井町1001番地1	0598-25-0119	24	
339	松阪地区広域消防組合松阪中消防署		515-0818	松阪市川井町1001番地1	0598-25-0119	46	
339	松阪地区広域消防組合松阪南消防署		515-0078	松阪市春日町2丁目120番地	0598-21-6014	38	
339	松阪地区広域消防組合松阪中消防署三雲分署		515-2112	松阪市曾原町660番地	0598-56-2536	16	
339	松阪地区広域消防組合松阪中消防署飯南分署		515-1411	松阪市飯南町粥見4401番地4	0598-32-2605	17	
339	松阪地区広域消防組合松阪中消防署飯高分署		515-1614	松阪市飯高町宮本1824番地2	0598-45-0203	17	
339	松阪地区広域消防組合松阪南消防署多気分署		515-0818	多気郡多気町大字相可1687番地5	0598-38-2509	17	
339	松阪地区広域消防組合明和消防署		515-0031	多気郡明和町大字佐田924番地78	0596-52-5600	23	
339	松阪地区広域消防組合松阪北消防署		515-2323	松阪市嬉野権現前町464番地4	0598-42-2334	19	
339	松阪地区広域消防組合松阪勢和分署		515-2203	多気郡多気町片野2448番地	0598-49-2124	17	

279 5

## 広報誌送付先 一覧 340

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
340	志摩広域消防組合消防本部	共済組合担当者	517-0501	志摩市阿児町鵜方3080	0599-43-2405	66	3
340	志摩消防署志摩分署		517-0702	志摩市志摩町布施田1674-3	0599-85-1100	15	1
340	志摩消防署大王分署		517-0603	志麻市大王町波切1733	0599-72-1011	15	1
340	志摩消防署磯部分署		517-0214	志摩市磯部町迫間21	0599-55-0006	15	1
340	志摩消防署浜島分署		517-0404	志摩市浜島町浜島1118番地9	0599-53-0400	15	1
340	志摩消防署南勢分署		516-0109	度会郡南伊勢町船越360番地2	0599-66-0934	15	1
						141	8

## 広報誌送付先 一覧 348

所属所 コード	名称 1	名称 2	〒	送付先	TEL	送付数	
						部数	予備
348	志摩広域行政組合	共済組合担当者	517-0502	志摩市阿児町神明1537-1	0599-43-2112	49	2
348	志摩広域行政組合		517-0501	志摩市阿児町鵜方804	0599-43-0166	16	
348	志摩広域行政組合		517-0603	志摩市大王町波切2233-2	0599-73-8181	36	
						101	2

(様式第2号)

## 入札参加申請書

平成 年 月 日

三重県市町村職員共済組合  
理事長 櫻井 義之 様

住所又は所在地

\_\_\_\_\_

商号又は名称

\_\_\_\_\_

代表者の職氏名

\_\_\_\_\_ (印) (実印)

担当者の職氏名

\_\_\_\_\_

電話番号

\_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

電子メール

\_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

平成31年1月18日付で入札公告がありました広報誌作成等業務委託に関する一般競争入札に参加したいので、所定の提出物を添えて提出します。

# 被扶養者資格確認へのご協力 あしがよりいびくまじつた

(対象者 7,081人)

被扶養者資格確認は、毎年6月から7月にかけて、その年の4月1日時点で18歳以上の被扶養者（直近の扶養認定者を除く。）のある組合員に対して、その被扶養者が認定要件を満たしているかを確認するための調査です。

認定要件は、被扶養者の収入額だけで決まるのではなく、扶養の実態があるかについても調査しています。

調査の結果、被扶養者の収入増により認定取消となるケースが多く発生しています。

## 扶養に関するお問い合わせ

①被扶養者の収入だけでは生活ができないこと

②主として組合員の収入により生計が維持されていること

これらの要件を満たしていることも、被扶養者として必要となります。生計の維持がなく、単に「収入が少ない」、

「定年退職した」、「介護が必要となった」、「同居している」という理由だけでは、扶養しているということにはなりません。

## 被扶養者の状況を常に把握しておきましょう

生計維持関係があり、ご家族の収入が認定限度額内である場合に、扶養の認定を継続することができます。よって、日頃から、ご家族の収入や生計維持の状況を把握しておく必要があります。

また、「就職した」、「年金が増額した」、「雇用保険の失業給付を受給した」など、収入額が増加し認定限度額を超えたことが後になって判明した場合は、その時点まで遡って認定取消となり、医療費や給与・賞与の一部を返還することになるほか、様々な負担が生じることになりますので、十分ご注意ください。

## 今回の調査で認定取消となった事例

### ① 被扶養者がアルバイトを始めていた

月額108,333円(130万円÷12月)を超える収入見込額で就職した場合は、就職日から取消となります。被扶養者が勤務(パート・アルバイトを含む)を始めた場合は、給料月額をしっかりと確認しましょう。

#### ■認定限度額

被扶養者の認定を受けようとする者の区分		認定限度額
公的年金を受給している	障害年金受給 60歳以上	年額180万円(月額150,000円未満)
	60歳未満(遺族年金受給等)	年額130万円(月額108,334円未満)
公的年金を受給していない		

認定限度額内でも、標準生計費及び認定対象者世帯の負担割合を考慮して認定の可否を判断することがあります。

### ② 年途中で就職し、給与が予想せず多いときがあり、年額換算すると認定限度額を超えた

平成29年8月1日から勤務を開始し、給与支給開始月である9月から12月までの4か月の給与合計額が44万円であった場合、年額換算すると44万円÷4月×12月=132万円であり、認定限度年額を超過しているため取消となります。なお、取消日は就職以降の給与の積算額が433,333円(130万円÷12月×4月)を超過した月の翌月1日です。

### ③ 失業給付を受給していた

退職後に扶養認定を受け、雇用保険に係る失業給付について待機中であったが、認定限度日額3,611円(130万円÷360日)を超える給付日額の失業保険を受給した場合は、取消となります。

#### ポイント

将来に向かって認定限度年額130万円以上の収入が見込まれるかどうかで判断します。

#### ポイント

年途中から勤務を開始した人や転職した人、勤務先を複数に増やした人は、1月から12月のうちで年額130万円を超えてなくとも、年間収入を勤務した月数(給与支給月数)で割って12倍した年額換算額を見て判断します。

#### ポイント

自己都合による退職の場合の失業給付は、退職後すぐ受給できるものではなく、3か月の給付制限期間を経たから受給開始となりますので、給付日額が3,611円を超える場合は、取消し手続きを忘れずに行ってください。

「ねんきん定期便」で年金見込額等が確認できます

毎年、誕生月にご自宅に郵送されます

ねんきん定期便とは

ねんきん定期便は、年金加入記録や年金見込額等が記載された通知で、現在加入している公的年金の実施機関から毎年誕生月に送付されることになっています。

ねんきん定期便が届きましたら、通知内容の確認をお願いします。

対象者と通知内容

- 35歳、45歳、59歳の方  
封書(通知とパンフレットを同封しています。)
- それ以外の年齢の方(58歳まで)  
圧着ハガキ

※共済組合から送付されるねんきん定期便は、58歳の誕生月に送付されるものが最後となります。

対象者の年齢 通知内容	50歳未満 (ハガキ)	50歳以上 (ハガキ)	35歳 45歳 (封書)	59歳 (封書)
これまでの年金加入期間	○	○	○	○
これまでの加入実績に応じた年金見込額	○	-	○	-
老齢年金の種類と見込額 (1年間の受取見込額)	-	○	-	○
(参考) これまでの保険料納付額 (累計額)	○	○	○	○
最近の国民年金(第1号・第3号) 納付状況・厚生年金保険の月別状況	○	○	-	-
これまでの年金加入履歴	-	-	○	○
これまでの厚生年金保険における 標準報酬月額などの月別状況	-	-	○	○
これまでの国民年金保険料の納付状況	-	-	○	○

送付スケジュール

毎年、誕生月の5日頃に、ご自宅宛てに郵送されます。

注意事項

- ねんきん定期便は、誕生月の約1か月前のデータに基づいて作成されているため、住所や氏名を変更された方は、ご自宅に郵送できない場合があります。従所等を変更された方は必ず、共済組合に異動の届出をお願いします。
- 他の共済組合から転入してきた方は、転入情報の移管に時間がかかるため、転入前の共済組合情報が定期便に反映されていない可能性がありますので、ご了承ください。

ねんきん定期便の内容についてご相談がある場合は、次の相談窓口までお問い合わせください。

【相談窓口】  
三重県市町村職員共済組合  
年金課  
059-253-2706

(様式第4号)

# 見積書

平成 年 月 日

三重県市町村職員共済組合  
理事長 櫻井 義之 様

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者の職氏名 \_\_\_\_\_ (印) (実印)

項目	金額(税抜)	備考
広報誌作成費用…A	20 ページの場合 1部 _____ 円…①	「仕様書(様式第1号)」 に基づいて記載すること。
	16 ページの場合 1部 _____ 円…②	
	8 ページの場合 1部 _____ 円…③	
	(①+②×3+③)×21,000 部= _____ 円	
広報誌梱包費用…B (①市町役場宛)	_____ 円	梱包資材・作業に係る費用等を記載すること。ただし、配送費用及び②にかかる封筒・宛名シール代は除く。
広報誌梱包費用…C (②個人・共済組合宛)	_____ 円	
見積額 A+B+C	_____ 円	
チラシ等折り込み代 (A4サイズ、枚数は変動あり)	1点につき _____ 円	枚数や点数で金額が変わる場合は、その詳細を記載すること。

平成31年1月18日付で入札公告がありました広報誌作成等業務委託に関する一般競争入札に係る見積書を提出します。



(様式第5号)

# 入 札 辞 退 届

平成 年 月 日

三重県市町村職員共済組合  
理事長 櫻井 義之 様

所在地及び住所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者の職氏名 \_\_\_\_\_ ⑩ (実印)

平成 31 年 1 月 18 日付で入札公告がありました広報誌作成等業務委託に関する一般競争入札について、入札を辞退します。